

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 GAPチャレンジ推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農産園芸課ぎふ清流GAP推進係

電話番号：058-272-1111(内2868)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,363 千円 (前年度予算額：1,183 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,183	0	0	0	0	0	0	0	1,183
要求額	1,363	0	0	0	0	0	0	0	1,363
決定額	1,363	0	0	0	0	0	0	0	1,363

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・将来にわたって食料の安定供給を図るために国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料生産の基盤となるGAPの取組みの普及は急務となっている。
- ・令和2年度に農業者が取り組みやすいGAP制度として、県が国際水準GAPに準拠した109項目について農場評価する「ぎふ清流GAP評価制度」を創設した。
- ・令和3年度は、農業者から55件のぎふ清流GAP評価制度の農場評価申請が見込まれる。
- ・さらに今後、農業者組織へ普及するためには、組織構成員に対しGAPの個別指導が必須である。
- ・また、流通・販売業者からは、「ぎふ清流GAP農産物」の取扱量を増加させたい要望があり、本制度認証のスピード化が必須である。

(2) 事業内容

①担い手等へのGAP指導活動（815千円）

- ・農業生産の核となる担い手（認定農業者、認定新規就農者）等に対し、GAP指導員が農場評価、助言活動を実施
- ・農場診断キャンペーンとして産地クリニックに取り組む産地の掘り起し

②GAPの啓発・普及（368千円）

- ・農業者のGAPの取組みを拡大するための実践セミナーの開催 等

(3) 県負担・補助率の考え方

①、②県10/10

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	110	実践セミナー講師報酬
旅費	132	実践セミナー費用弁償、業務旅費
需用費	741	消耗品費、公用車燃料費
その他	380	通信運搬費、会議室使用料、負担金
合計	1,363	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（施策編）
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
 - ④「ぎふブランド」づくり
- ぎふ農業・農村基本計画
 - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
 - ②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開

(2) 国・他県の状況

・国令和12年度目標：ほぼ全ての国内産地で国際水準のGAPを実施
・国策定の「みどりの食料システム戦略」の具体的な取組みにおいて、本事業の主旨に沿った「高い生産性と両立する持続的生産体系への転換」及び「労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大」が位置づけ。

(3) 事業主体及びその妥当性

県内農業の持続性を高め、安全・安心な農産物を安定的に供給できるようにGAPを推進することは県の責務である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ぎふ清流GAPの実践率を令和7年度までに35%に増加させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29)	R2年度 目標	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①GAPを实践する担い手（経営体）数	41	252	1800	(R3から②に移行)	-	
②ぎふ清流GAPの実践率	-	0%	15%	25%	35%	

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流GAP評価制度の運用を開始。 ・評価機関として「ぎふ清流GAP推進センター」を設置。 ・GAP指導員研修の開催（23名養成） ・GAP指導員による農業者指導 随時
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>県民の「食の安全・安心」や環境保全への関心が高まり、また持続可能な農業の実現には、農業現場におけるGAPの普及は重要となっている。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>ぎふ清流GAP認証者は期待通り増加しており、引き続き制度を推進していく。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p>	
(評価) 2	<p>ぎふ清流GAP評価制度は、普及指導員が指導員資格を有するGH評価を基としており、現地での普及指導と制度内容が整合性とれ、より効率的にGAP取組みを指導可能である。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 産地全体でぎふ清流GAP評価制度に取り組むためには、産地組織の構成員の合意形成や団体運営などの調整に時間を要するため、計画的なGAP導入に向け、段階的な指導を経る必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ぎふ清流GAP評価制度は、国内外に対し環境に配慮した安全で信頼のある県産農産物をアピールできることから、農業者、関係団体からは認知度向上及び取組拡大の要望があり、産地組織を中心に推進を図る。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	<p>グッドな農業を目指すGAP推進PR事業【農産園芸課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p>	<p>消費者等の認知度を高め、GAP農産物の需要を増やすことで、GAP実践のインセンティブが増加する。</p>